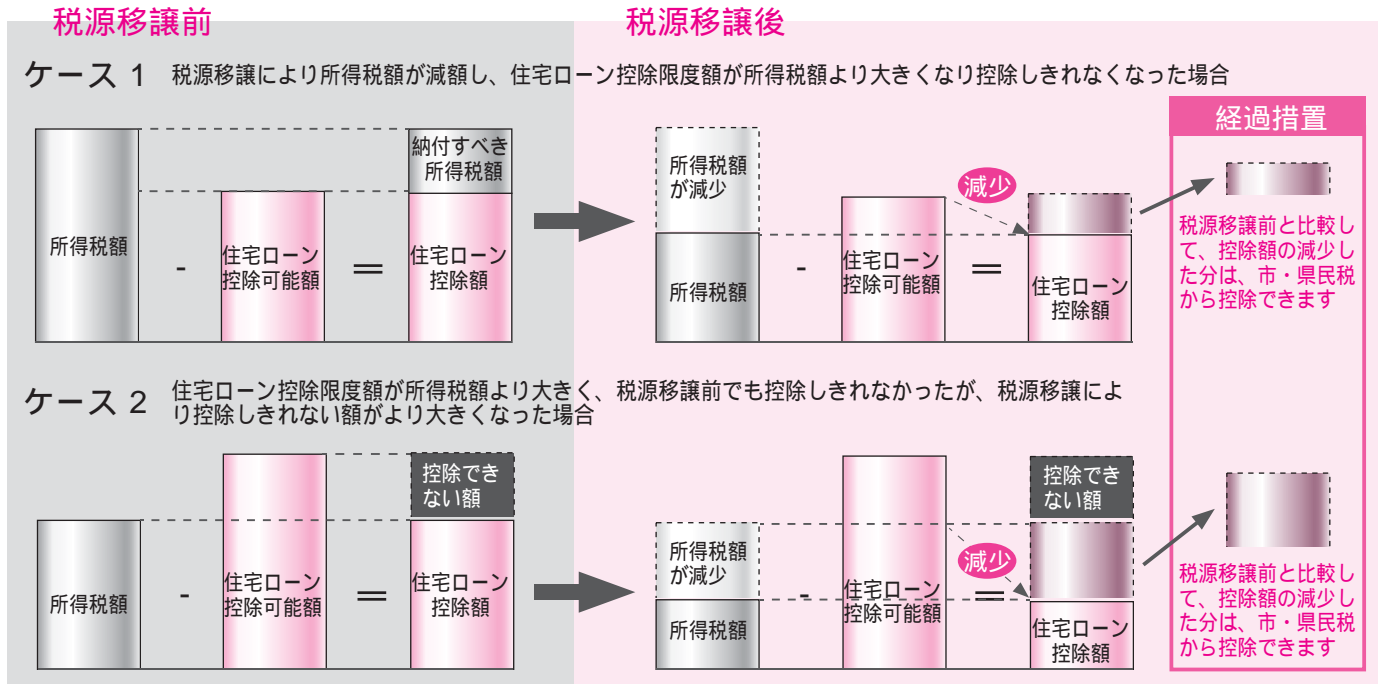


# 平成20年度 市・県民税の変更点

## 住宅ローン控除（住宅借入金等特別税額控除）が創設されました

税源移譲により、所得税が減額となり、住宅ローン控除額が減少する場合があります。平成11年から平成18年までに入居したかたに限り、税負担の変動が生じないよう今まで所得税から控除されていた分については、申告により翌年度の市・県民税（所得割）から控除する経過措置が設けられました。なお、この制度は平成20年度から平成28年度までの市・県民税に適用されます。



### 申告の手続き

年末調整済みの源泉徴収票をお持ちのかたは、その年の3月15日（平成20年は3月17日）までに市民税課および各総合支所税務課に『市・県民税住宅借入金等特別税額控除申告書』を源泉徴収票と一緒に提出してください。その際、印鑑（認め印で可）が必要となり、申告書には借入金の年末残高をご記入いただきます。また、所得税の確定申告書を提出するかたは、同期限内に税務署へ所得税の確定申告書とともに提出してください。『市・県民税住宅借入金等特別税額控除申告書』は市民税課、各総合支所税務課、税務署および市内各申告相談会場にあります。なお、市ホームページからも申告書を入手できます。

## 地震保険料控除が創設されました

従来の損害保険料控除が改組され、新たに地震保険料控除が創設されました。ただし、経過措置として平成18年末までに締結した長期損害保険契約（保険期間が10年以上で満期返戻金のあるもの）に基づき支払った保険料については、従前の損害保険料控除が適用になります。

新	年間の支払保険料の合計	控除額
地震保険料	50,000 円以下	支払金額の 1/2
	50,000 円超	25,000 円
【経過措置】 旧長期損害保険料	5,000 円以下	支払金額
	5,000 円超 15,000 円以下	支払金額の 1/2 + 2,500 円
	15,000 円超	10,000 円

地震保険料、旧長期損害保険料の両方がある場合は、合計25,000円が控除の上限となります。

## 高齢者非課税措置廃止に伴う経過措置がなくなります

平成18年度の高齢者非課税制度の廃止に伴い、急激な負担増を緩和するため、平成17年1月1日現在65歳以上で、前年の合計所得金額が125万円以下のかたの市・県民税については2年間の軽減措置（平成18年度は3分の1、平成19年度は3分の2に減額）がりましたが、平成20年度からこの軽減措置がなくなります。

## 税源移譲時の年度間の所得変動に係る減額措置が設けられました

税源移譲において、平成19年度の市・県民税と平成19年分の所得税の合計の負担額が極力変わらないように調整されています。しかし、退職などで平成19年中の所得が大きく下がり所得税が掛からなくなった場合については、平成19年度の市・県民税が上がった分を平成19年分の所得税で調整することができません。この問題を解消するため、平成19年度市・県民税を税源移譲前の税率で計算した税額まで減額する措置が設けられました。

### 対象者

次の および に該当するかた  
平成19年度市・県民税の課税所得金額（申告分離課税分の所得を除く）  
＞ 所得税（平成18年分）との人的控除額の差の合計額  
平成20年度市・県民税の課税所得金額（申告分離課税分の所得を含む）  
所得税（平成19年分）との人的控除額の差の合計額

### 減税額の計算方法

平成19年度の合計課税所得金額について、下記イの金額からロの金額を差し引いた額を減額し、既に納付済みの平成19年度分の市・県民税額から、税源移譲により増額となった相当額を還付します。

- イ 税源移譲後の税率を適用し、調整控除を行った後の税額
- ロ 税源移譲前の税率を適用した税額

### 申告の手続き

平成20年7月1日～7月31日までに、平成19年1月1日現在の住所地の市区町村（平成19年度の住民税の課税地）に申告してください。なお、対象者には後日通知します。

### 大里地区 租税教育推進協議会長賞

- 税のこと もっと知ろうよ
- 学ぼうよ 知れば役立つ
- 上柴中学校1年 暮らしの中で
- 税金は 未来のほくらの
- 深谷中学校1年 サポーター

### 熊谷税務署長賞

- 脱税NO！ 絶対許さず
- 花園中学校2年 認めない
- 税金が あなたの暮らし
- 上柴中学校3年 守ってる
- 納税で みんなが支える
- 上柴中学校1年 未来の日本

### 税に関する標語・作文

大里地区租税教育推進協議会では、次代を担う中学生・高校生に、毎年「税に関する標語」「税に関する作文」を募集し、優れた作品の表彰を行っています。昨年11月に、熊谷文化創造館さくらめいとで表彰されましたので、2月・3月号の広報で2回に分けて紹介します。今月号は、「税に関する標語」の部で表彰されたかたがたの作品を紹介いたします（敬称略）。

### 熊谷国税モニター会長賞

- 納税は 明るい社会を
- 藤沢中学校3年 築くもと
- 税金は 皆の未来に
- 深谷中学校3年 渡邊 光りさす
- 深谷中学校1年 市川 力

### 埼玉県熊谷県税事務所長賞

- この税で 豊かな暮らしと
- 岡部中学校1年 みんなの笑顔
- 税金は 被災者助ける
- 南中学校3年 瀧沢 救いの手
- 税金は 未来へつながる
- 深谷中学校2年 井上 第一歩
- 税金で 豊かで夢ある
- 明戸中学校1年 茂木 美しい